

令和6年度三田市高校生議会 質 問 書

【質 問 者】 1番 ひまわり特別支援学校 1年 川崎 悠大 (かわさき ゆうだい)

【担 当 課】 健康福祉部 障害福祉課、市民生活部 文化スポーツ課

【答弁予定者】 健康福祉部長

【質問事項】 人と人がふれあえる社会に

【質問内容】

1番 高校生議員 ひまわり特別支援学校1年の川崎 悠大です。私は、「人と人がふれあえる社会に」という願いを込めて、スイッチを使って質問させていただきます。

高等部に進学し、社会に出てからも自分の力が発揮できるよう、身体をコントロールして日常生活が送れるよう勉強を頑張っています。また、友だちと音楽を聴いたり、スポーツをしたりしてみんなで活動する楽しさを広げています。

さて、ひまわり特別支援学校では、交流及び共同学習として、近隣の高校や特別支援学校、また福祉事業所で、様々な人と一緒に学習しています。上野ヶ原特別支援学校の友だちと音楽の授業を通して創作祭に参加したり、有馬高校の農業祭に参加したりしています。友だちと学びあう時間は、とても楽しく大切な時間です。また、事業所交流では、先輩方と交流をすることで、学ぶことが沢山あります。卒業後も、この繋がりを大切にして、たくさんの人とふれあい、交流をしたいです。次に、私は今夏ライブコンサートに行きました。会場に入る前から、コンサートをみんなと一緒に楽しめるよう、スタッフの方が移動や座席のことなど、支援をしてくださいました。障害のある人もない人も、境目なく楽しめることをコンセプトとしたコンサートだったので、みんなで一つになりノリノリで楽しむことができました。

このように、障害のある人もない人も、ともに集い活動ができる場所や機会が沢山あればと願っています。一緒に出かけるグループや一緒に学ぶ仲間が、気軽に集まる仕組みを作るためには、周囲の理解と協力が必要です。誰もが安心して音楽や食事、イベント、旅行ができる、そんな「人と人がふれあえる社会に」になればと願っています。

以上のことについて、市の考えをお聞かせください。

【答 弁 内 容】

川崎議員の「人と人がふれあえる社会に」の質問にお答えいたします。

まず、議員がひまわり特別支援学校高等部での学習として、身体をコントロールして日常生活を送れるように勉強されていること、友だちと音楽を聴いたり、スポーツをしたりしてみんなで活動されていること、そして近隣の高校や特別支援学校との交流や共同学習、福祉事業所の様々な人との交流などに取り組まれている様子を見させていただき、卒業後をしっかりと見据えて人と人との繋がりを大切にしておられる姿に、大変感銘を受けました。

卒業後も長い人生において、多くの人と触れ合い、交流し、たくさんの経験をする事は、誰もが望むことであり、障害のある人もない人もともに地域で生活する仲間として、お互いをわかり合い、障害のある人が必要とする配慮や支援への理解が進み、自立した社会生活を送り、あらゆる機会に参加できる共生社会の実現が求められています。

三田市では、令和6年度からスタートした「第6次三田市障害者福祉基本計画」におきまして、「思いやり、支えあい、みんなでつくる共生のまち さんだ」を将来像とし、「就労や社会参加への支援」、「共に生きるまちづくりの推進」など5項目を基本目標に掲げ、障害の有無に関わらず、生きがいのある豊かな暮らしを送ることができるよう、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会活動ができる機会の充実に努めるとともに、障害のある人への偏見や差別を解消し、正しい理解と知識を深めることができるよう、多様な機会を通じて広報・啓発活動などを推進しています。

また、令和5年4月に策定した「第3次三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、障害の有無などに関わりなく、誰でも参加できるスポーツ大会等を開催し、全ての人々がスポーツを楽しむことができる機会づくりに取り組んでいます。

具体的な取組としましては、毎年6月の父の日に開催する「さんだファミリースポーツカーニバル&市民チャレンジデー」におきまして、車いすバスケットやボッチャ等の障害者スポーツ体験会の実施や、12月の「三田国際マスターズマラソン」においても、ファンランの部、ノルディック・ウォーキング等で、障害のある人もない人も共に楽しんでいただく機会を提供しています。

現在、これらの機会におきましては、障害のある人の参加者は少ない状況に

あるため、今後参加者同士が交流できるよう工夫してまいります。

文化・芸術活動としましては、郷の音ホールを中心として、障害の有無に関わらず、児童や生徒の皆さんに文化芸術に触れていただく機会づくりにも取り組んでいます。

本年度もプロの演奏家と一緒に歌唱や合奏に取り組んでいただくワークショップを開催したほか、学校や施設で本格的な演奏を楽しんでいただく出張型の体験活動を全小学校や福祉施設で実施しています。

また、市民文化祭では、支援を必要とする生徒さんから手作り紙芝居上演のご提案があり、急遽紙芝居会を実施したところ、予想を超える来場者があり、会場が生徒さんと観覧のみなさんの笑顔で満たされるという素晴らしい出来事もありました。

文化芸術には、鑑賞と創作の二つの側面があります。市としましては、今後も郷の音ホールを活用しながら、議員がご提案の「人と人とがふれ合える」機会づくりに努めて参りますので、議員やお友だちと積極的にご参加いただくとともに、ぜひ理想とされる企画をご提案いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、「一緒に出かけるグループや一緒に学ぶ仲間が、気軽に集まる仕組みを作るためには、周囲の理解と協力が必要である」という議員のご指摘は、大変重要な視点であり、共生社会の実現に向けては、市民や事業者等が、障害への理解や合理的配慮の提供についての理解が深まることが欠かせません。

議員が近夏に行かれたコンサートにおいて、会場スタッフによる移動や座席についての支援を受けられたことは、まさに合理的配慮の提供の一例であります。

コンサートで感じられたように、障害のある人もない人も境目なく、様々な場面で楽しんでもいただけるように、市におきましても、障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から障害のある人への合理的配慮の提供が、民間事業者にも義務化されたことも踏まえ、民間事業者のイベントに参加し、合理的配慮の提供に関する理解啓発を行ったほか、「障害者週間」啓発イベントでもパラスポーツ体験会や知的障害の疑似体験等を通じた理解啓発を行うなど、様々な機会を通じて、障害のある人への合理的配慮の提供が当たりまえの社会となるよう、市民の皆さんや事業者の方々に対する啓発活動に取り組んでいるところです。

議員が卒業後も、学校で築かれたたくさんの「繋がり」を大切にいただき、障害のある人もない人も、ともに集い、活動ができる場所や機会に参画でき、毎日の生活が安心して自立した生活が送れる共生社会の実現に向けて、市としましても、引き続き取組みを進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。